

検定協会だより

3

平成31年3月
第459号





目次

巻頭のことば

1 さらなる組織強化に向けて

川崎市消防局長 原 悟志

消防機関火災事例

3 屋内消火栓設備が奏功した事例について

大阪市消防局予防部規制課（消防用設備） 消防司令補 岩崎 勇人

国際会議報告

9 ISO/TC21/SC6/WG2、ISO/TC21/SC6/WG4及び ISO/TC21/SC6国際会議報告

消火・消防設備部 消火設備課 主幹検定員 佐々木 寛

協会情報

18 一般公開のお知らせ

日本消防検定協会

消防研究センター

消防大学校

一般財団法人 消防防災科学センター

おしらせ

22 平成30年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催について

住宅防火対策推進協議会

一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

26 平成30年度ケーブルテレビ等による住宅防火広報について

住宅防火対策推進協議会

一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

31 住宅防火対策啓発冊子及びチラシのホームページへの掲載 について

企画研究部企画研究課

32 協会通信・業界の動き・ 消防庁の動き

36 検定・性能評価・受託評価数量 (平成31年2月)

34 新たに取得された型式一覧

さらなる組織強化に向けて

川崎市消防局長
原 悟 志



川崎市は、大正13年に人口4万8千人でスタートしてから今年で95年目を迎えます。成長と成熟が調和する「最幸^{さいこう}のまち かわさき」を掲げ、現在は指定都市7番目の人口を有する大都市へと成長してまいりました。

川崎市の消防の歴史を少し紐解いてみますと、昭和23年の消防組織法施行に伴い1課4係、2署7出張所の組織と消防吏員163人、消防車23台、救急車1台の陣容をもって「川崎市消防本部」がスタートしたものでありますが、現在は、3部9課1隊1担当、8署28出張所の組織と消防職員1,417人をもって、各種事業を推進し、151万市民の皆様が安心して暮らせる街づくりの構築に向け、職員が一丸となって日夜努力を重ねているところでございます。

今後、首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が予想されている中、川崎市消防局においても、市民の安全確保に向け、迅速な消火、救助活動を行うために、他都道府県から応援に来る緊急消防援助隊の速やかな受け入れ体制を確立し、巨大地震等への対策をとることは喫緊の課題でもあります。このような中、川崎市の防災活動拠点として川崎市消防訓練センターの整備を進め、平成28年4月には緊急消防援助隊活動拠点を、平成28年10月には補助訓練塔を運用開始し、平成30年10月には主訓練塔が完成、運用開始となりました。模擬火災訓練室、泡放射・放水訓練室、検索訓練室、リペリング訓練施設等の主に建物火災の訓練に対応した施設である主訓練塔の完成をもって一体的な整備を終え、総合的な消防力の向上を図ったものでございます。

平成30年11月30日及び12月1日に実施されました緊急消防援助隊関東ブロック訓練においては、進出拠点、活動拠点、宿营地等として各種運用訓練を実施し、その実効性や実用性を大いに発揮いたしました。

さて、この消防訓練センターですが、とかく部隊の各種警防訓練のための施設というイメージが強いですが、創意工夫を重ねながら査察や予防の分野においても有効活用し、知識及び技術の習得に



2県大隊49台189名で宿営訓練

日々務めておりますので、その1つを今回御紹介させていただきます。

【査察技術競技会】

川崎市消防局では、管内に約48,000の防火対象物があり、査察が長期間未実施とならないよう基準回数を定めて実施しております。その中で警防要員の査察実施対象物数は、年間実施対象の約8割を占めており、当市予防行政を進める上で重要な役割を担っているところでございます。

当市では人材育成計画に基づき、警防要員に対して「査察教養研修」及び「査察実務研修」を実施しているほか、実務を通した研修として平成22年から「査察技術競技会」を実施しており、今年度は第9回目を開催いたしました。

「査察技術競技会」は査察技術の向上等を目的として、市内8つの消防署から各々選抜された警防要員（2名一組）を対象として、市内の施設を借用し実施していましたが、昨年度及び今年度は地域防災の拠点として新たに整備された消防訓練センターの施設を活用いたしました。

実施内容としては、

- （1）消防用設備等の設置・維持管理状況及び関連書類の確認状況について
- （2）防火対象物関係者への接遇及び指導要領について
- （3）消防法第5条の3に基づく吏員命令の発動について

などの事項を含む査察業務全般について、検査員として着眼し指導できているかを審査員が細かくチェックの上点数化しています。減点部分については、模範解答を示すなどその後の指導を行うとともに、優秀な成績の職員は消防局長が表彰し、組織全体の査察技術の向上と予防業務の更なる推進に努めているところでございます。

査察技術競技会の成果として、これまで予防業務等に苦手意識を持っていた警防要員には貴重な経験となり、その後の査察業務においても確たる自信となっております。



警防要員による模擬査察の様子

火災等のニュースを耳にするたび、防火防災安全対策の推進について、改めてその重要性を認識するところであり、大規模・高層建築物や福祉施設等における火災の教訓を踏まえ、立入検査や消防法令違反等の是正を徹底するとともに、住宅用火災警報器の設置率向上及び維持管理の促進、防災品の普及促進等総合的な住宅防火対策についても実効性のある対策を図ってまいります。

また、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ2019大会、東京オリンピック・パラリンピックなど国際的イベントを控え、今後も、1,417名の職員が丸となりあらゆる面から組織力の向上、強化に向けた取組みを進めてまいりたいと思います。

結びに、日本消防検定協会をはじめ、関係機関の皆様方には、今後もより一層の御支援と御協力をお願い申し上げますとともに、日本消防検定協会並びに全国の消防関係者の益々の御発展を祈念いたしまして、巻頭のことばとさせていただきます。

屋内消火栓設備が奏功した事例について

大阪市消防局予防部規制課(消防用設備)

消防司令補 岩 崎 勇 人

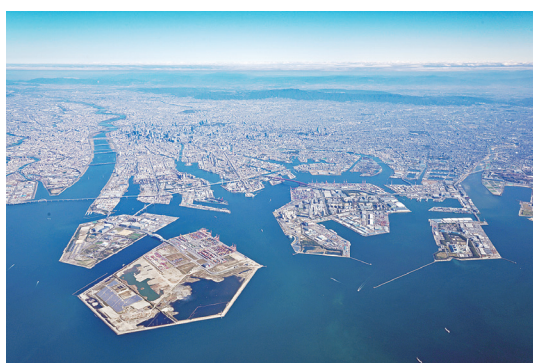
【本市の概況】

大阪市は、近畿地方のほぼ中央部で大阪湾の北東隅に位置して対岸に淡路島をのぞみ、南は大和川を隔てて堺市に接し、北は神崎川を挟んで兵庫県と対しています。このように大阪市は多くの河川に囲まれ、古くから水運に支えられて経済と文化の中心的都市として発展し、明治時代には『水の都』と呼ばれてきました。市章は、みおつくし（漣標：)です。

これは、古歌にもよまれているように、昔、難波江の浅瀬に立てられていた水路の標識です。摂津名所図会には杭の上部に板をX型に打ちつけたものだけが見られますが、天保年間の絵図には今の市章と同じ形をしたものが描かれています。大阪の繁栄は、昔から水運と出船入船に負うところが多く、人々に親しまれ、港にもゆかりの深いみおつくし（漣標）が、明治27年4月、大阪市の市章となりました。

市内には、南北に『ミナミ』と『キタ』と呼ばれる日本を代表する2大繁華街があり、東部には大阪城などの歴史的建造物のある観光名所、西部には2025年に開催が予定されている万国博覧会の開催予定地である夢洲・舞洲などの人工島やテーマパークのU S Jを有し、夜間人口約270万人、昼間人口は市外から多くの通勤・通学者が流入するため約350万人の人口を擁する大都市となっております。

大阪市消防局は、大阪市内24区と大阪湾を管轄する25消防署64出張所で構成され、職員数約3500名で日夜業務にあたっています。



大阪市航空写真 西から東へ撮影



大阪市消防局の局章は、水火災から市民の生命、身体、財産を守護する任務として盾を型どり、縁どりの赤色は市民に対する赤誠と火を表し、地色の淡藍色は消防の武器となる水を意味し、市標みおつくしの黄色、大阪市の白は消防の責務を尽くして市の権威を失わず、市民の信頼に応えんとするものとして、昭和23年6月1日に制定されました。

参考に平成30年中の火災概況（速報値）についてご紹介すると、火災件数741件、火災による死者数31名、焼損床面積5042㎡となっており、管内では約10万3千件の防火対象物（規制対象物）を抱えています。

近年、多くの訪日外国人が訪れる当市ですが、地域特性として土地利用が活発で建物が密集しており、繁華街を有する行政区には、高層の複合用途防火対象物が多く、それ以外の地域には、昔ながらの木造住宅密集地域が広範に占めているなど行政区ごとにそれぞれの特色を持っているといえます。

【本市の屋内消火栓設備の付加条例】

このように、様々な特色を持った多くの防火対象物を抱えている当市であります、消防用設備等の設置基準について消防法第17条第2項の規定により、条例において付加設置を課している設備の一つとして屋内消火栓設備があります。

（屋内消火栓設備に関する基準）

条例第三十九条 次に掲げる防火対象物には、屋内消火栓設備を設けなければならない。

- 一 令別表第1（十六）項に掲げる防火対象物（小規模特定用途複合防火対象物（規則第十三条第一項第二号に規定する小規模特定用途複合防火対象物をいう。以下同じ。）のうち、同表（十三）項に掲げる用途に供する部分の床面積が当該防火対象物の延べ面積の十分の九以上であるものを除く。）で、延べ面積が、主要構造部を耐火構造とし、かつ、壁及び天井（天井のない場合にあつては、はり及び屋根）の室内に面する部分の仕上げを難燃材料とした防火対象物にあつては三千平方メートル以上、主要構造部を耐火構造としたその他の防火対象物又は建築基準法第二条第九号の三イ若しくはロのいずれかに該当し、かつ、壁及び天井（天井のない場合にあつては、はり及び屋根）の室内に面する部分の仕上げを難燃材料とした防火対象物にあつては二千平方メートル以上、その他の防火対象物にあつては千平方メートル以上のもの
- 二 令別表第一各項に掲げる防火対象物で、地階を除く階数が五以上のもの（主要構造部が耐火構造であるか、若しくは不燃材料で造られているもので、五階以上の階の部分の床面積の合計が百平方メートル（主要構造部が耐火構造で、かつ、五階以上

の階の部分の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを準不燃材料としたものにあつては、二百平方メートル）以下のもの、又は主要構造部が耐火構造であるもので、五階以上の部分が床面積の合計百平方メートル（当該部分の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを準不燃材料としたものにあつては二百平方メートル）以内ごとに耐火構造の床若しくは壁又は防火戸で区画されているものを除く。）

以下（省略）

このように条例において付加基準を制定している理由は、地域特性として当市において、多く存在する複合用途防火対象物や高層建物（５階以上）等の火災発生危険の高い建築物及び火災が発生した際に危険性の高い建築物における初期消火としての屋内消火栓設備の必要性を考慮しているものであります。

条文を要約してみると、以下の通りとなっています。

- ・複合用途防火対象物（(16) 項イ）は、延べ面積1000㎡以上で屋内消火栓設備が必要（主要構造部の構造及び内装仕上げにより２倍、３倍読み規定有）
- ・５階建以上の建築物は、原則として屋内消火栓設備が必要（100㎡区画等による免除規定有）

【屋内消火栓設備の奏功事例】

ここで、当市管内で発生した火災における屋内消火栓設備の奏功事例を一つご紹介します。

〈建物の概要〉

- (1) 建物用途
共同住宅 令別表第一（５）項ロ
- (2) 建物構造
ＲＣ造
- (3) 建物規模
地上10階建 建面積：305㎡ 延面積：2590㎡
- (4) 消防用設備等の設置状況
消火器、屋内消火栓、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯、連結送水管

〈火災の概要〉

- (1) 出火日時
平成29年 4 月 午前 8 時 5 分頃
- (2) 覚知日時
平成29年 4 月 午前 8 時15分頃
- (3) 鎮火日時
平成29年 4 月 午前 8 時25分頃
- (4) 焼損程度
10階居室内キッチンの天井側壁 1 m²及び内在品若干焼損
- (5) 人的被害
負傷者 1 名（軽傷）

〈火災発生時の状況〉

(1) 発見

午前 8 時頃、出火室の居住者がキッチンで弁当を作るために、てんぷら油をいれた鍋に火を点けたままの状態、隣の部屋で作業をしていた際に、キッチンから「ポン」という音がしたため確認すると、てんぷら油をいれていた鍋から10cm ほどの炎が上がっている状態を発見した。

(2) 初期消火

出火室の居住者は、キッチンで、てんぷら油をいれていた鍋から炎が上がっていることを確認したため、キッチンの蛇口から水道水を手ですくい鍋にかけたところ、炎は消えず、さらに天井の高さまで炎が上がった。そこで、部屋の外の廊下に設置



写真-1 消火後の写真



写真-2 復元後の写真

されている屋内消火栓設備を思い出し、当該屋内消火栓箱の蓋をあけ、ホースを伸ばした後、コックを開き放水したところ1分ほどして火は消えた。(写真-1・-2)

(3) 通報

出火室の近隣住民が、部屋の外でベルが鳴動していることを確認し、しばらくたっても鳴動が止まないため5分ほどした後に廊下に出たところ、屋内消火栓箱に併設されている自動火災報知設備の地区音響装置のベルが鳴動していることを確認したため、119番通報した。

〈奏功事由〉

当該防火対象物には、前述した条例の規定ではありませんが、消防法施行令第11条の規定（令第11条第1項第2号）により屋内消火栓設備の設置が義務付けられており、2号消火栓（同第11条第3項2号イ）が設置されている対象物でした。

共同住宅の住居内において調理をする目的で、てんぷら油を過熱していたところ、油の発火温度に達して発生した火災において、一度水道水で初期消火を試みたところ失敗し、炎はさらに大きく拡大して火災の拡大危険が迫りました。

しかし、廊下に設置されている屋内消火栓設備を活用して再び消火を行い、消火に成功したことは建物概要を考慮しても大いに奏功した事例と言えるのではないのでしょうか。

本火災は、10階建ての最上階10階で出火した事例ですが、消防法令上では10階建て共同住宅ではスプリンクラー設備の設置義務はなく、11階を超える階等（31mを超える階（11階以上の階を除く）：本市条例規定）でないとスプリンクラー設備等の自動消火設備は設置されていないことが一般的です。

今回の事例のように、火災の初期段階にあれば消火器での消火も考えられますが、一度水道水での初期消火に失敗し、天井まで炎が達する規模の火災になってしまった場合では消火器では火勢に抗し得ないため、屋内消火栓設備を選択して活用したことは最良の判断だったと考えています。

高層階において火災が発生した場合は、スプリンクラー設備等の自動消火設備が設置されていない階の場合、消火器などの初期消火が成功せず火災拡大した場合には甚大な被害が生じる可能性があることから、今回の事例のように屋内消火栓設備による消火が成功したことは大変意義のあったことであると考えています。

【屋内消火栓設備の活用について】

屋内消火栓設備は、当市管内においても多くの建築物に設置されており、初期消火だ

けでなく、炎が天井に達するような火災にも十分な消火力を発揮することのできる消防用設備ですが、実際の火災で建物関係者により適切に使用されたケースはあまり多くはありません。

屋内消火栓設備は主として居住者や関係者などの方が使用する設備ですが、収容人員が多い防火対象物などでは、火災時に避難誘導を優先した場合に当該設備を操作することができる十分な人員がいなければ活用のタイミングが少ないことや、消防用設備という複雑な構造で操作が難しいといったイメージが、実際に使用するにあたっての敷居を高くしている要因の一つなのかもしれません。

今では一人で利用できる屋内消火栓設備が主流となっており、屋内消火栓箱の蓋さえ開ければ、後は比較的簡単に操作できるような構造となっています。

当市では、火災による被害軽減のために、屋内消火栓設備を火災時に適切に使用できるようにソフト面・ハード面含めて整備していくことが大きな課題となっていると考えており、当該設備を含めた様々な消防用設備等の使用方法を学ぶことのできる場所と



写真-3 大阪市立阿倍野防災センター
(屋内消火栓設備 消火体験)

して体験型防災学習施設『大阪市立阿倍野防災センター』（写真-3）を開設しています。

当施設では地震体験、消火体験等の体験型施設も併設しており、あらゆる年代の方々に『防災』を学んで頂き、市民の防災に対する知識と技術を総合的な体験を通して学習出来る施設として、市民全体の災害時における対応能力の向上を目的としております。また、現在、防災体験施設の再整備を行っており、2019年4月にはさらに充実した施設として生まれ変わる事となっています。これからも市民の災害時における対応能力の向上の手助けとなり、より一層『災害に強いまち』となることを期待してやみません。

【おわりに】

最後に、居住者が屋内消火栓設備を使用して消火を成功し、火災による被害拡大を防止することが出来た事例をご紹介しますことで、我々消防職員が消防用設備等の必要性やその効果を建物関係者の皆様に指導する際の参考としてご活用いただく等、全国の火災予防行政の一助となり、火災から尊い命を一つでも多く救えることを心から願っています。



ISO/TC21/SC6/WG2、ISO/TC21/SC6/WG4 及びISO/TC21/SC6国際会議報告

消火・消防設備部 消火設備課

主幹検定員 佐々木 寛

1. はじめに

ISO/TC21/SC6（泡・粉末消火剤及び泡・粉末消火剤を使用する消火設備）国際会議が、平成30年9月18日から20日までの3日間、シカゴ（アメリカ）にあるULで開催された。

ISO/TC21/SC6には、3つの作業部会が置かれており、今回WG2（粉末消火剤）及びWG4（水性消火剤）の2つの作業部会も併せて開催された。筆者は、WG2、WG4及びSC6に出席したので、その報告を行うものである。

日本からの出席者は、小川耕司氏（SC6国内委員長）、野村治己氏（前SC6国内委員長）、通訳のマント市子女史及び筆者であった。また、SC6については、島村泰彰氏（総務省消防庁）及び外野祐一氏（ISO/TC21国内事務局）も出席した。

2. 報告概要

(1) WG2

ISO 7202（粉末消火剤）の次回改訂に

ついて、議論を行った。

フランスから文書で、毒性情報に不足している点があるのではないかと指摘があった。

議論の結果、フランスには具体的な案を提案すること、毒性情報についてはSCに報告、議論され、各WGに指導してもらえるように上申することになった。

WG2は、規格の次回改訂に合わせて、2024年まで休止することになった。

(2) WG4

ISO 7203-1（非水溶性可燃性液体用で低発泡の泡消火剤）、ISO 7203-2（非水溶性可燃性液体用で中発泡及び高発泡の泡消火剤）及びISO 7203-3（水溶性可燃性液体用で低発泡の泡消火剤）のDIS投票の結果が報告され、賛成多数で承認され、技術的な問題はクリアされたため、FDISを経ず直接、発行段階に移行することになった。

ISO/NP 7203-4（クラスA泡消火剤）の投票結果も報告され、WDに登録する

ことになった。また、規格案について議論を行った。

日本からは、消火試験方法の修正を提案し、提案のうち、規格案にない泡での消火試験方法については、今後の課題となった。また、規格案にある消火器を用いた消火試験方法は、日本の提案が一部取り入れられた。

(3) SC6

WG2から報告された ISO/DIS 7202は、ISO として発行されていることが報告された。また、毒性情報についての提案について議論の結果、SC6の会議だけで決めることではないため、P メンバーの意見を聞いた上で、対応することになった。

WG4については、ISO/DIS 7203-1から ISO/DIS 7203-3までの3つの規格の投票結果が報告され、DIS は承認され、FDIS を経ずに直接、発行段階に移行すること

になった。また、ISO/NP 7203-4の投票結果も報告され、WD として登録し、規格化を目指すことになった。

WG8は、今回会議を行わなかったが、提出されたレポートを SC6国際事務局が報告した。ISO 7076-6（車載式 CAF システム）については、改訂を行うこととし、CD 投票から始めることになり、決議事項に追加することになった。

3. 場所

シカゴ（アメリカ） UL

4. ISO/TC21/SC6/WG2 報告

(1) 日程

平成30年 9 月18日（火） 9:30 ～ 12:00

(2) 出席者（敬称略）

（コンビーナー）

Thomas Leonhardt（ドイツ）



写真-1 UL外観

(国際事務局)

Shuai Wang (中国)

(委員)

Blake M. Shugarman (アメリカ)

Zhuang Shuang (中国)

小川 耕司、野村 治己、マント 市子
(通訳)、佐々木 寛 (日本)

(3) 議事資料

WG2議事次第 (案)

(4) 議事概要

① 参加者の確認

参加者の確認を兼ねて、出席者が各自で自己紹介を行った。

② 開会の辞

コンビーナーから開会の挨拶があった。

③ 議事次第(案)の承認

議事次第(案)を検討し、承認した。

④ ISO 7202について

ISO 7202の次回改訂に向けて、フランスから毒性情報にテストラボの管理及び試験方法が不足しているのではないかと指摘があった。また、時間の記録及び閾値に対して標準偏差を導入すべきではないかとの意見があり (いずれも文書による)、議論を行った。

議論の結果、次回改訂時に具体的な案をフランスは提案することとし、毒性情報については、WGレベルで議論せず、SCに報告、議論され、各WGに指導してもらえようように上申することが決まった。

⑤ その他

コンビーナーから、このWGで他に規格化する必要のあるものがないかとの問いかけがあったが、現在規格化する必要のあるものは無かつ



写真-2 WG2・WG4会議の様子

た。

他に議題がないことが確認された。

⑥ 次回の会議予定

次回の ISO/TC21/SC6/WG2 国際会議については、規格の次回改訂に合わせて、2024 年まで休止することが決まった。

以上で、閉会となった。

5. ISO/TC21/SC6/WG4 報告

(1) 日程

平成30年 9 月18日（火）13:30 ～ 17:00

平成30年 9 月19日（水）9:30 ～ 17:00

(2) 出席者（敬称略）

（コンビーナー）

Thomas Leonhardt（ドイツ）

（国際事務局）

Shuai Wang（中国）

（委員）

Blake M. Shugarman（アメリカ）

Zhuang Shuang（中国）

小川 耕司、野村 治己、マント 市子
（通訳）、佐々木 寛（日本）

(3) 議事資料

① WG4 議事次第（案）

② ISO/NP 7203-4

(4) 議事概要

① 参加者の確認

② 開会の辞

WG2 と出席者が変わらなかったため、省略された。

③ 議事次第（案）の承認

議事次第（案）を検討し、承認した。

④ ISO/DIS 7203-1～3 の投票結果について

国際事務局から、ISO/DIS 7203-1～3 の 3 つの規格案に対する投票結果の報告があった。いずれの投票結果も賛成多数（賛成12、反対 1（オーストラリア）、棄権 5）で承認され、技術的な問題はクリアされたため、FDIS を経ずに直接、発行段階に移行することが決まった。

コンビーナーから、これらの規格案では、毒性情報及び環境情報についてロンドン会議で規格に入れることになっているが、今回の改正では入っていない。今回の 3 つの規格については、次回改訂時に追加することとし、現在進行している ISO/NP 7203-4 については、今回入れることにする予定であるとの方針が示された。

また、発行段階に進むにあたり、編集上の訂正等を行った。

⑤ ISO/NP 7203-4 の投票結果について

国際事務局から、ISO/NP 7203-4 の投票結果の報告があった。投票結果は、preWD に移行 5、WD に登録

6、棄権6で、WD(20.20段階)に登録することになり、規格化期間は36カ月となることも併せて報告された。

WDに移行するにあたり、次のとおり議論を行った。

ア 今後 wetting agents の規格化の検討も控えているが、NP投票も終了して申し訳ないが、クラスA泡消火剤と wetting agents を1つの規格として、別の規格番号としたほうが良いとの提案があった。

議論の結果、コンセンサスが得られず現行どおりの規格化を行うことが決まった。

イ WDの規格案について、編集上の追加、修正及び削除を行った。

ウ 日本から消火試験方法の修正を提案した。そのうち、泡消火剤の規格なので泡を用いた消火試験方法とする提案は議論の結果、早期に規格化したいことから今回は見送り、今後の課題とすることになった。また、消火器を用いた消火試験方法で存在しない消火器を用いる方法しかなく案の追加を行った提案は、議論の結果、一部が取り入れられた。

⑥ その他

コンビーナーから、他に議題がないことが確認された。

⑦ 次回の会議予定

次回のISO/TC21/SC6/WG4国際会議については、SC6の開催に合わせ開催することが承認された。

以上で、閉会となった。

6. ISO/TC21/SC6 報告

(1) 日程

平成30年9月20日(木) 9:30 ~ 12:00

(2) 出席者(敬称略)

(議長)

Zhang Shaoyu(中国)

(国際事務局)

Zhuang Shuang(中国)

(委員)

Blake M. Shugarman、Jerry Kirkpatrick、

Michael Lesiak(アメリカ)

Kim Jae Hyun、Moon Jae Dae、Yong H Park、Yong Nam Lee(韓国)

Shuai Wang(中国)

Thomas Leonhardt(ドイツ)

島村 泰彰、小川 耕司、野村 治己、外野 祐一、マント 市子(通訳)、佐々木 寛(日本)

(3) 議事資料

① 議事次第(案)

② 事務局報告

③ ISO/DIS 7202の投票結果

④ ISO/DIS 7203-1の投票結果

⑤ ISO/DIS 7203-2の投票結果



写真-3 SC6会議の様子

- ⑥ ISO/DIS 7203-3の投票結果
- ⑦ ISO/NP 7203-4の投票結果
- ⑧ 2019年から2023年までのビジネスプラン
- ⑨ ISO/TC21/SC6シカゴ会議決議事項（案）

(4) 議事概要

- ① 開会の辞
議長から開会の挨拶があった。
- ② 参加者の確認
参加者の確認を兼ねて、出席者が各自で自己紹介を行った。
- ③ 議事次第（案）の承認
議事次第（案）を検討し、承認した。
- ④ 決議事項編集委員の指名
議長が Blake M. Shugarman 氏及び

Thomas Leonhardt 氏を決議事項編集委員に指名した。

- ⑤ 前回トロント会議の議事録及び決議事項の確認

昨年開催したベルリン会議の議事録及び決議事項について確認を行い、異議なく承認された。

- ⑥ 国際事務局報告

国際事務局から報告が行われた。主な内容は、次のとおりであった。

ア Pメンバーは18、Oメンバーも18である。

イ WG は、2、4及び8の3つである。

ウ 10本の規格が発行され、4本の規格案が策定中である。

エ 新しい規格が入手できないので入手できるようにしてもらいたい

との要望があった。

審議の結果、ISO/CS に対して関連する規格をメンバーがダウンロードできるようにならないか要望することになった。

オ リエゾンのうち、EUROFEO のリエゾン担当者が退職したため、新たな担当者を置くことになった。審議の結果、異議なく承認された。

⑦ 各 WG からの報告

各 WG のコンビーナーから次のとおり報告が行われた。

ア WG2から、ISO/DIS 7202について ISO として発行されたことを報告した。

また、フランスから毒性情報、環境特性及び試験室などの管理について提案が出ており、次回改訂時に検討することになったが、どう取り扱うか SC6から指導してもらいたいとの要望が出された。

審議の結果、要求事項と試験を SC6で規定することはできないので、今回の会議で決めずに P メンバーの意見を聞くことが決まった。

その他の報告については、異議なく承認された。

イ WG4から、ISO/DIS 7203-1～3 の投票結果として DIS が承認され、FDIS を経ずに直接発行段階に移行することが報告された。

また、ISO/NP 7203-4の投票結

果として WD に登録 (20.20段階) し、期間は36カ月であることが報告された。

ISO/WD 7203-4について、今後規格化が検討されている wetting agents と規格を1つにする提案も出されたが、NP 投票も終わっていることもあり、WG 内でのコンセンサスが得られなかったので現行どおりとなった。

毒性情報については、ISO/WD 7203-4で決めたことを他の規格に反映させる予定であると報告された。

なお、国際事務局に対して、最新版の文書の管理を明確にすることを求めたことも報告された。

審議の結果、異議なく承認された。

ウ WG8は、今回会議を行っておらず、提出されたレポートに基づき国際事務局が報告した。

審議の結果、ISO7076-6については、改訂することとし、期間は18カ月、CD 投票から始めることに合意し、決議事項に加えることが決まった。

その他の報告については、異議なく承認された。

⑧ リエゾン報告

ISO/TC21/SC6と連携しているリエゾンである ISO/TC21/SC2、SC5

及び SC8について、国際事務局から報告が行われた。

⑨ PFOS の検出試験方法を新規作業項目とするかについてのアンケート結果

国際事務局からアンケート結果について、賛成が新規作業項目とするのに必要な数を下回ったため、今回は見送るとの報告があった。PFOS だけではなく、化学物質全体として考えることではないかとの意見が出された。

⑩ 2019年から2023年までのビジネスプラン

国際事務局から2019年から2023年までのビジネスプランの説明があった。

審議の結果、異議なく承認された。

⑪ 2018年版 ISO 専門業務用指針に基づく ISO 標準化作業の変更点

議長から本年も変更点があるので、各自で注意してもらいたいと話があった。

⑫ 今後の会議予定

議長から次回の ISO/TC21/SC6 会議について、TC21 が来年の 9 月にロシアのサンクトペテルブルグで開催される予定であることから、合わせて開催したいとの提案があり、異議なく承認された。

⑬ その他

ア コンビナー

国際事務局から WG4 のコンビナーの Thomas Leonhardt 氏は、今年で任期が切れるが、2021 年までの延長が承認されたことが報告された。

イ ISO7076-5 の定期見直し

議長から、ISO7076-5（固定式 CAFS 設備）の定期見直し投票が予定されているとの報告があった。

⑭ 決議事項の承認

国際事務局及び決議事項編集委員からシカゴ会議決議事項について次のとおり説明があった。

ア 決議191（シカゴ1）

ISO/TC21/SC6 は、会場の提供並びに SC6 及び各 WG の会議へ素晴らしいサポートをしてくれた ANSI、アメリカ及びスポンサー UL の皆様に感謝の意を表する。

イ 決議192（シカゴ2）

ISO/TC21/SC6 は、SC6 ベルリン会議（N535）の編集された議事録が、概ね真実であり、正しく、完全な会議の記録として、確認し、承認する。

ウ 決議193（シカゴ3）

ISO/TC21/SC6 は、Thomas Leonhardt 博士を2021年までの3年間、ISO/TC21/SC6/WG4（水性消火剤）のコンビナーとして、継続することに同意する。

エ 決議194（シカゴ4）

ISO/TC21/SC6は、2019年から2023年までの新しい SC6戦略プランを承認することに同意する。

オ 決議195（シカゴ5）

ISO/TC21/SC6 は、Robert Thilthorpe 氏が EUROFEU を退職したことに留意し、Thomas Leonhardt 博士を SC6から EUROFEU へのリエゾン担当者として任命することに同意する。

カ 決議196（シカゴ6）

ISO/TC21/SC6 は、ISO7076-6の改訂作業を CD 段階から始める新規作業項目として登録することに同意する。

- ・ 18カ月の作業期間
- ・ プロジェクトリーダー：森本邦夫氏
- ・ 担当 WG：WG8
- ・ 現在の scope は承認済

キ 決議197（シカゴ7）

ISO/NP ISO7203-4（N548）の結果に留意し、ISO/TC21/SC6は、当該クラス A 泡の作業項目を承認し、WD 20.20段階に登録することに同意する。

ク 決議198（シカゴ8）

ISO/DIS 7203-1、ISO/DIS 7203-2及び ISO/DIS 7203-3（N549、N550及び N551）の結果に留意し、

ISO/TC21/SC6は、直接発行に進めることに同意する。

ケ 決議199（シカゴ9）

ISO/TC21/SC6は、SC6が管轄する各規格に、必要とされる人体への毒性及び環境面の対応を進めるかどうかについて、メンバー間の電子投票を通じて分科会内投票を行うことに同意する。

コ 決議200（シカゴ10）

ISO/TC21/SC6 は、ISO7076-5:2014を確認（継続）することを提案する。

サ 決議201（シカゴ11）

ISO/TC21/SC6は、2019年の次の会議を TC21と合わせ、2019年9月の2日から6日の週に、サンクトペテルブルグ（ロシア）で開催することに同意する。後日確認を行う。

決議事項は異議なく承認され、閉会となった。

7. むすびに

最後になりましたが、この会議に対してご協力いただきました一般社団法人日本消防装置工業会、ISO/TC21事務局及び協会関係者に感謝を申し上げます。



一般公開のお知らせ

日 本 消 防 検 定 協 会
消 防 研 究 セ ン タ ー
消 防 大 学 校
一般財団法人 消防防災科学センター

日本消防検定協会、消防研究センター、消防大学校及び一般財団法人 消防防災科学センターでは、平成31年度の科学技術週間にあたり、一般の方々に試験研究施設の公開や消防用機械器具、消防防災科学技術の研究開発の展示、実演等を下記のとおり行いますので、皆様お誘い合わせの上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時 平成31年 4 月 19 日（金）
午前10時から午後 4 時まで
入場無料

2 場 所

日本消防検定協会

（東京都調布市深大寺東町 4 - 35 - 16）

消防研究センター、消防大学校

（東京都調布市深大寺東町 4 - 35 - 3）

※（同一敷地内にあります。）

3 公開内容

【日本消防検定協会】

屋内消火栓の操作説明及び操作体験、住宅用消火器による消火実演、消火器の

操作体験及びエアゾール式簡易消火具の消火体験並びに展示、住宅用防災警報器の展示及び実演等

【消防研究センター、消防大学校】

軽油の燃焼実験、可燃性液体火災の消火実験、水陸両用バギー、火災旋風の研究、石油タンクの安全性、太陽電池モジュールの発電抑制技術、原因調査室の業務紹介、消防車両の展示等

【一般財団法人 消防防災科学センター】

避難所 HUG（風水害版）の実演、放火対策 G I S の実演、平成30年度中に起きた災害の被害や災害対応の状況を写真等で紹介

4 交通機関

- (1) JR 中央線吉祥寺駅南口下車、「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行きバス（6 番乗り場）で「消防大学前」下車
- (2) JR 中央線三鷹駅南口下車、「野ヶ谷」行きバス（8 番乗り場）で「消防大学前」下車
- (3) 京王線調布駅北口下車、「杏林大学病院」行きバス（14 番乗り場）で「中原 3 丁目」下車、徒歩 5 分

5 問い合わせ先

■日本消防検定協会 企画研究部情報管理課
電話 0422-44-7471 (代表)
ホームページ <http://www.jfeii.or.jp/>

■消防研究センター 研究企画室
電話 0422-44-8331 (代表)
ホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>

■消防大学校 教務部

電話 0422-46-1712 (直通)
ホームページ <http://fdmc.fdma.go.jp/>

■一般財団法人消防防災科学センター総務部

電話 0422-49-1113 (代表)
ホームページ <http://www.isad.or.jp/>



公開内容 (日本消防検定協会)

項 目	概 要	場所時間
住宅用消火器による消火実演	住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演を見学できます。	消火散水試験場 実演： ①11:15～11:30 ②14:30～14:45
消火器の操作体験及びエアゾール式簡易消火具の消火体験並びに展示	訓練用消火器を用いて目標物に放射する消火の疑似体験と、エアゾール式簡易消火具を使用した消火体験ができます。また、各種消火器及びエアゾール式簡易消火具を紹介します。	消火散水試験場 操作体験・消火体験：随時 (12:00～13:00は除く)
屋内消火栓の操作説明及び操作体験	屋内消火栓を用いて、目標物に放水する消火操作を体験できます。	スプリンクラー消火試験場 操作説明： ①11:00～11:15 ②13:15～13:30 ③14:45～15:00 操作体験：随時 (12:00～13:00は除く)
住宅用防災警報器の展示及び実演	当協会の検定に合格した住宅用防災警報器を紹介します。また、無線式の住宅用防災警報器が連動する様子を見学できます。	情報館 1 階 実演：随時
各種消防用機械器具等の展示	消火器、スプリンクラーヘッド、火災報知設備、消防用ホースなど、各種消防用機械器具等を紹介します。	情報館 1・2 階展示室 随時
ビデオ放映コーナー	消防機器の検定制度及び検定協会の紹介についてビデオ放映を行います。	情報館 3 階 随時
休憩所	コーヒーやお茶等をセルフサービスでご用意しております。ご自由にご利用ください。	情報館 3 階 随時

平成30年度一般公開の様子



住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演



エアゾール式簡易消火具の消火体験



訓練用消火器を使った操作体験



各種消防用設備の展示コーナー



無線式住宅用防災警報器の連動の実演



屋内消火栓の操作体験
(協力:(一社)日本消防放水器具工業会)



軽油の燃焼実験[消防研究センター]



消防車両等の展示[消防大学校]



可燃性液体火災の消火実験[消防研究センター]



放火対策GISの実演
[一般財団法人 消防防災科学センター]

平成30年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催について

住 宅 防 火 対 策 推 進 協 議 会
一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

住宅防火防災推進シンポジウムは、「地域ぐるみで考えよう！住宅防火と防災対策」をテーマに住宅防火対策推進協議会の主催で開催されています。本年度開催された3回のシンポジウムのうち長崎県佐世保市、千葉県松戸市会場で開催された内容をご紹介します。

第106回住宅防火防災推進シンポジウム 「長崎県佐世保市会場」

平成30年12月21日（金）長崎県「佐世保市民文化ホール」で、佐世保市消防局との共催で開催されました。

この会場は、大正12年（1923年）に佐世保鎮守府凱旋記念館として建設された建物で、戦前は海軍関係の催しなどに使用され、戦後は米軍に接收されました。昭和52年（1977年）に返還され、現在は国の有形文化財に登録、平成28年には日本遺産に認定された由緒ある会場での開催となりました。

シンポジウムでは、まずオープニングに佐世保市消防音楽隊28人による華やかな演奏が披露されました。佐世保市消防音楽隊は、昭和30年3月7日の消防記念日に発足し、隊員は消防業務の傍ら市政全般のイベントに参加し、音楽を通じて防火普及の啓



佐世保市民文化ホール・旧佐世保鎮守府凱旋記念館



佐世保市消防音楽隊オープニング演奏

発に努めています。

次いで、主催者及び佐世保市長あいさつ、その後、1部「基調講演」、2部「トークショー（ダニエル・カールの防災がんばっぺ）」、3部「住宅防火防災に関するパネルディスカッション」の構成で実施しました。

第1部の基調講演では、菅原進一日本大学大学院理工学研究科教授・東京大学／東京理科大学名誉教授から住宅火災を未然に防ぐ重要性やシンポジウム直前に札幌市で



パネルディスカッション風景

発生したスプレー缶爆発火災の内容等が盛り込まれた講演が行われました。第2部のトークショー（ダニエル・カールの防災がんばっぺ）では、上野則男佐世保市消防局長と田中俊晴佐世保市消防設備士会会長が登壇され、佐世保市の地域特性や地元の名物・名勝などの紹介、ダニエル・カールさんからアメリカの消防事情の紹介など楽しいお話がありました。

第3部の「パネルディスカッション」では、菅原教授をコーディネーターにダニエル・カールさんのほか消防庁予防課の島村泰彰課長補佐、佐世保地区防災協議会の藤井正寛会長、佐世保市婦人防火クラブ連絡協議会の吉田貞子会長、佐世保市花高四丁目1組自主防災会の山口脩会長、佐世保市消防局の林田義隆予防課長が登壇され、住宅火災の現状や住宅防火に対する活動などについて紹介されました。ダニエル・カールさんからは、アメリカでは住宅用火災警報器の普及に伴い火災件数や死者が減っていることについての紹介がされました。

また、会場のロビーでは、来場者に対して、（一社）日本火災報知機工業会から住宅用火災警報器の取り替え時期や点検方法、連動型住宅用火災警報器の紹介を、（一社）日本消火器工業会からは住宅用消火器の紹介を行いました。さらに、（一社）日本消防装置工業会から住宅用スプリンクラー設備を、（公財）日本防災協会から防災品を、ガス警報器工業会から火災・ガス・CO警報器をそれぞれ紹介し、住宅用防災機器等の普及啓発に努めました。

第107回住宅防火防災推進シンポジウム「千葉県松戸市会場」

平成31年1月26日（土）千葉県「松戸市民文化会館」で、松戸市消防局との共催で開催されました。

第1部では、菅原進一教授の基調講演が行われ、第2部のトークショー「ダニエル・カールの防災がんばっぺ」では、松戸市消防局の渡邊雅廣次長、田代恵子予防課長、女性消防クラブの石村時子会長が登壇され、松戸市消防局の組織概要（1局3方面10消防署）、松戸市の火災発生件数、火災の原因などの説明、女性防火クラブが地域の自主防災組織の活動に積極的に参加されていることの紹介などがあり、楽しいトークショーが行われました。

第3部のパネルディスカッションでは、消防庁予防課の島村泰彰課長補佐のほか、各地区の女性防火クラブを代表して中和倉地区から石村時子会長、小金北地区から川村美登利会長、日暮七丁目町会から久保せつ子会長、三村新町から加藤よし子会長、虹の街から大矢絵里子会長、串崎南町から森谷由美子会長の6名に加え、田代恵子予防課長の総勢8人のパネリストが登壇されました。各会長からは火災予防運動中の松戸市役所ロビーでの広報活動、千葉県西部防災センターで開催された防火・防災フェスティバルでの住宅用火災警報器の取り替えや住宅防火の啓発活動、さらには、各地域における住民宅への訪問など、女性の視点からの住宅防火、地域防災普及活動などについての紹介がありました。

田代予防課長からは、（一社）日本火災報知器工業会の鳥と蛙をモチーフにした住宅用火災警報器のイメージキャラクター「とりカエル」くんが成人式の日に松戸駅前で広報したことの紹介が行われました。

消防庁予防課の島村補佐からは、春の火災予防運動が3月1日から開催され、空気の乾燥する時期を迎えるので火の元に十分注意してほしいとの話がありました。



「とりかえる」くん登場



火災予防運動ポスター紹介



「防火・防災がんばっぺコール」

最後は、ダニエル・カールさんの音頭で「防火・防災がんばっぺコール」を登壇者全員で行い、閉会しました。

会場のロビーでは、住宅用火災警報器、防災品、住宅用消火器、スプリンクラー、ガス警報器などの各種住宅用防災機器の展示が行われました。



住宅用防災機器の展示

平成30年度ケーブルテレビ等による住宅防火 広報について

住 宅 防 火 対 策 推 進 協 議 会 一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

住宅防火対策推進協議会が行っているケーブルテレビ等による住宅防火広報事業は、消防本部が実施する消防フェスタや消防フェアなどのイベントの機会に、ダニエル・カールさんのトークショーや住宅用火災警報器広報に加え、地方のケーブルテレビ局とタイアップして、住宅防火を啓発するテレビ番組を制作し、地元の地域で放映して住宅防火の普及啓発を広報するものです。

この事業は、平成27年度から開催しており、平成30年度は全国5カ所で開催しました。

◎愛知県江南市「住宅防火・防災フェア」（江南市消防本部）

平成30年6月23日（土）に愛知県江南市ヴィアモール・アピタ江南西店において、江南市消防本部主催の「住宅防火・防災フェア」が開催されました。

大型商業施設フロア内に特設されたステージで多くの来場者を迎えて行われ、山形弁研究家のダニエル・カールさんのトークショーでは、アメリカの住宅防火の取り組みや住宅用火災警報器設置の重要性、着



衣着火防止のための防災品の着用の必要性などのお話がありました。また、江南市消防本部の女性消防職員からは、江南市における住宅用火災警報器の設置率の向上策や住宅防火の取り組み方法が、江南市婦人防火クラブの方からは、地域において防火普及に貢献していることの紹介などがありました。

また、ダニエル・カールさんと子供達による「住宅防火〇×クイズ」では、子供の火遊び防止の問題が出題され、子供達に防火の大切さを呼びかけました。

会場フロアでは、(一社)日本消火器工業会、(一社)日本消火装置工業会、(一社)日本火災報知機工業会、(公財)日本防災協会、ガス警報器工業会(以下「5団体」という。)が住宅用防災機器の展示を行い、このほか防火に関する地元団体の展示もあり、それぞれ住宅防火に役立つ取り組みの広報を行っていました。

この番組は、愛知県スターキャット・ケーブルネットワーク㈱で7月に放送されました。



◎沖縄県石垣市「幼年消防クラブ大感謝フェア」(石垣市消防本部)

平成30年7月8日(日)に日本最南端の消防本部である沖縄県石垣市消防本部の主催で「石垣市幼年消防クラブ大感謝フェア」が開催されました。

沖縄の7月という猛暑の中、東京から5団体が出展し、地元からは大勢の少年消防クラブ員とその家族が来場しました。

消防本部の車庫内に仮設ステージが設けられ、ダニエル・カールさんからアメリカの消防車や消防団についての説明のほか子供の火遊び防止などについてのトークショーが行われました。引き続き行われた住宅防火クイズでは、子供の火遊び防止をテーマにした問題が出題され、子供達を通じた防火広報に努めました。

屋外では、煙体験ハウスや消防ホースを使っの放水体験などが行われ、特にはしご車のバスケット搭乗体験は大変な人気で、大行列ができていました。

猛暑の中、来場者には消防職員からかき氷が配られ、乾いた喉を潤していました。

この番組は、石垣ケーブルテレビ㈱で9



月に7日間にわたり放送されました。

◎長野県大町市「消防フェスタ 2018 おおまち」（北アルプス広域消防本部）

平成30年9月30日（日）に長野県大町市の国営アルプスあづみの公園において「消防フェスタ2018おおまち」が開催されました。

この日は、台風24号が接近中の悪条件での開催ではありましたが、会場には大勢のお客さんが来場されました。

ブース運営は、消防団員が中心となっており、行われ、放水、消防車両搭乗、濃煙内避難、AED、子供防火服などの各種体験、消防団消火実験、ふれあい動物園、ラッパ隊演奏、消防車・救急車の展示などがあり、来場者は様々に楽しんでいました。ステージでは、ダニエル・カールさんのトークショーなどが行われ、アメリカの消防車や子供の防火教育についてのお話がありました。

このイベントには、（一社）日本火災報知機工業会をはじめ、住宅用防災機器の5団体が参加し、住宅防火の普及啓発に努めました。

この番組は、長野県大町市ケーブルテレビにおいて10月と11月に4回放送されました。



◎愛知県みよし市「消防フェスタ」（尾三消防本部）

平成30年11月10日（土）に愛知県みよし市のアイ・モール三好において、尾三消防本部主催で「消防フェスタ」が開催されました。

オープニングで、みよし市長のあいさつがあり、その後、来場者は会場内の各ブースの地震、水消火器、放水、救助、はしご車搭乗などを体験していました。子供達によるダンス披露や消防団員による消防操法訓練の実演、尾三消防本部の女性消防隊員による人命救助訓練の披露などが行われました。

ダニエル・カールさんは、はしご車バスケット搭乗、水消火器、煙などの体験を行い、

特に、地震体験では震度7の揺れを体験するなどその様子がカメラ撮影されました。

また、住宅防火対策推進協議会ブースでは、5団体が住宅用火災警報器、住宅用消火器、住宅用スプリンクラー、ガス警報器、防災品などの展示を行い、住宅防火の啓発に努めました。

この番組は、愛知県ひまわりネットワーク㈱で12月に2日間放送されました。



◎愛媛県松山市「みんなの消防フェスタ」(松山市消防局)

平成30年11月23日(祝)に松山市総合コミュニティセンターにおいて、松山市消防局主催で「みんなの消防フェスタ」が開催されました。

オープニングでは消防庁イメージキャラクター「消太くん」と松山市消防局イメージキャラクター「はっぴーカバー君」がダニエル・カールさんとともに登場し、会場を盛り上げました。

屋外会場では、地震、ロープ渡り、初期消火、濃煙などのブースが設けられ、来場者は各々のコーナーを楽しく体験されていました。屋内会場においては、住宅防火対策推進協議会をはじめ、119番通報体験、救急体験、ミニ消防車試乗、松山工業高等学校繊維科の研究展示など様々なブースがあり、来場された方は、興味津々に見学されていました。

住宅防火対策推進協議会コーナーでは、(公財)日本防災協会が、ダニエル・カールさんに防災エプロンを着用していただき、台所での着衣着火の防止などについて呼



検定協会だより 31年3月

びかけを行いました。(一社)日本消火器工業会は住宅用消火器、(一社)日本消防装置工業会は住宅用スプリンクラー、(一社)日本火災報知機工業会は住宅用火災警報器、ガス警報器工業会は住宅用火災・CO警報器などについてそれぞれ展示を行いました。

この番組は、㈱愛媛CATVで12月に2日間放送されました。



住宅防火対策啓発冊子及びチラシのホームページへの掲載について

企画研究部企画研究課

当協会が一般財団法人日本防火・危機管理促進協会及び一般財団法人日本防火・防災協会に委託して制作した次の住宅防火対策啓発冊子及びチラシについて、全国の消防本部が住宅防火対策普及推進活動で使用できるよう当協会のホームページに掲載しましたので、是非ご活用ください。



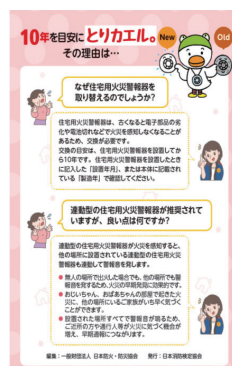
「火災はこうして起きる!!」
(全6頁)



「改訂 火災から命を守る」
(全46頁)



「住宅用火災警報器」普及啓発チラシ
(表面)



「住宅用火災警報器」普及啓発チラシ
(裏面)

掲載ページのアドレスは、こちら↓

http://www.jfeii.or.jp/knowledge/for_house1.html



QRコード

検定協会日より 31年3月

■■業界の動き■■

－会議等開催情報－

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

- 業務委員会（平成31年2月14日）
 - ・平成31年1月度理事会概要報告について
 - ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
 - ・消防機器等製品情報センター運営会議について
 - ・事務局長会議議事概要について
 - ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（平成31年2月19日）

- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・点検実務検討小委員会について
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（平成31年2月21日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・住警器設置・交換ガイドブック作成WG報告
- ・濃度計白熱球のLED化検討WG報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会（平成31年2月28日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（平成31年2月25日）

- ・光警報システム関連報告
- ・火報企画検討小委員会報告
- ・火報関連システムとの連携調査小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（平成31年2月27日）

- ・交換推進WGについて
- ・松戸市シンポジウム報告について
- ・台東区防災フェア報告について

- ・全国婦人防火連合会総会住警器説明について
- ・平成30年版消防白書（抜粋）について
- ・平成31年春季全国火災予防運動に対する協力について
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・委員長連絡会報告

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第10回技術委員会

（平成31年2月18日）

- ・消火器検定細則改正（案）について
- ・高性能消火器の運用について
- ・高性能消火器のPRについて

○第5回理事・総務合同会議

（平成31年2月19日）

- ・消火器等の申請・回収状況
- ・平成30年度4～1月度収支報告
- ・機器協会会議報告
- ・高性能消火器の開発について
- ・第59期（平成30年度）事業報告（案）について
- ・第59期（平成30年度）決算見通しと第60期（2019年度）予算（案）について
- ・第60期（2019年度）事業計画（案）について
- ・2019年度 会議年間スケジュールについて

○第11回企業委員会

（平成31年2月21日）

- ・消火器の申請・回収状況
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告
- ・内部統制委員会の報告について
- ・高性能消火器について
- ・社会実験用シール消火器の処理について

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第369回技術委員会

（平成31年2月13日）

- ・消火設備に関する課題および法令改正等についての要望書について
- ・委員会名簿の更新
- ・その他

○第178回第一技術分科会

(平成31年2月15日)

- ・負圧環境下でも使用可能なSPヘッドの追加
- ・火設備に関する課題および法令改正等についての要望書の見直し

○第172回第二技術分科会

(平成31年2月21日)

- ・2019年度の開催日程について
- ・PFOA等対応WGからの予算申請について
- ・消火設備に関する課題および法令改正等についての要望書について
- ・公共住宅建設工事共通仕様書、平成28年度版 改定意見書式について

○第153回第三技術分科会

(平成31年2月19日)

- ・パッケージタイプガス消火設備の設備等個別評価の変更区分について
- ・性能評定（ガス系設備評価）の個別検査について
- ・消火設備に関する課題および法令改正等についての要望
- ・第三部会技術分科会委員名簿について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会 (平成31年2月20日)

- ・全国消防機器協会事務局長会議等の報告について
- ・ポンプ協会表彰他について
- ・働き方改革について
- ・救助装備部会について
- ・その他

○小型技術委員会 (平成31年2月18日)

- ・可搬消防ポンプ等整備資格者講習視覚機材、テキスト等の見直しについて
- ・表示ラベルの統一化について
- ・可搬消防ポンプの点検器具について
- ・その他

■■■人事異動■■■

◆消防庁人事◆

○平成31年2月6日付

(氏名)	(新)	(旧)
大塚 大輔	出向 【総務省自治行政局選挙部政治資金課政党助成室長 併任 総務省行政評価局評価監視官付へ】	国民保護・防災部防災課国民保護室長
後藤 友宏	国民保護・防災部防災課国民保護室長	総務省自治行政局選挙部政治資金課支出情報開示室長 併任 総務省自治行政局選挙部選挙課選挙制度調査室長 併任 総務省自治行政局選挙部政治資金課政党助成室長

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
閉鎖型 スプリンクラーヘッド	ス第2019～1号	モリタ宮田工業株式会社	可溶片型C72、呼称15（標準r2.8、下向き）	H31.1.28
	ス第2019～2号	モリタ宮田工業株式会社	可溶片型C98、呼称15（標準r2.8、下向き）	H31.1.28
	ス第2019～3号	モリタ宮田工業株式会社	1種可溶片型C72、呼称15（標準r2.6、下向き）	H31.1.28
	ス第2019～4号	モリタ宮田工業株式会社	1種可溶片型C98、呼称15（標準r2.6、下向き）	H31.1.28
	ス第2019～5号	モリタ宮田工業株式会社	2種可溶片型C72、呼称15（標準r2.3、下向き）	H31.1.28
	ス第2019～6号	モリタ宮田工業株式会社	2種可溶片型C98、呼称15（標準r2.3、下向き）	H31.1.28
	ス第2019～7号	モリタ宮田工業株式会社	1種可溶片型C72、呼称10（小区画、下向き）	H31.1.28
	ス第2019～8号	モリタ宮田工業株式会社	1種可溶片型C98、呼称10（小区画、下向き）	H31.1.28
	ス第2019～9号	千住スプリンクラー株式会社	1種可溶片型C183、呼称15（標準r2.6、上向き）	H31.1.28
流水検知装置	流第2019～1号	モリタ宮田工業株式会社	湿式K50・60、作動弁型65（10K、縦）	H31.1.28
	流第2019～2号	モリタ宮田工業株式会社	湿式K50・60、作動弁型80（10K、縦）	H31.1.28
	流第2019～3号	モリタ宮田工業株式会社	湿式K50・60、作動弁型100（10K、縦）	H31.1.28
	流第2019～4号	モリタ宮田工業株式会社	湿式K50・60、作動弁型125（10K、縦）	H31.1.28
	流第2019～5号	モリタ宮田工業株式会社	湿式K50・60、作動弁型150（10K、縦）	H31.1.28
一斉開放弁	開第2019～1号	モリタ宮田工業株式会社	減圧型40（10K、横）	H31.1.28
	開第2019～2号	モリタ宮田工業株式会社	減圧型50（10K、横）	H31.1.28
	開第2019～3号	モリタ宮田工業株式会社	減圧型65（10K、横）	H31.1.28
	開第2019～4号	モリタ宮田工業株式会社	減圧型80（10K、縦横両用）	H31.1.28
	開第2019～5号	モリタ宮田工業株式会社	減圧型100（10K、縦横両用）	H31.1.28
	開第2019～6号	モリタ宮田工業株式会社	減圧型40（10K、横）	H31.1.28
	開第2019～7号	モリタ宮田工業株式会社	減圧型50（10K、横）	H31.1.28
	開第2019～8号	モリタ宮田工業株式会社	減圧型65（10K、横）	H31.1.28
光電式 住宅用防災警報器	住警 第2019～1号	能美防災株式会社	電池方式、2種（DC3V、350mA）、自動試験機能付	H31.1.30
	住警 第2019～2号	能美防災株式会社	電池方式、2種（DC3V、350mA）、自動試験機能付	H31.1.30

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
閉鎖型 スプリンクラーヘッド	ス 第29～6～1号	千住スプリンクラー 株式会社	1種可溶片型C72、呼称10（小区画、 下向き（プレート付帯ヘッド））	H31.1.28
	ス 第29～6～2号	千住スプリンクラー 株式会社	1種可溶片型C72、呼称10（小区画、 下向き（プレート付帯ヘッド））	H31.1.28
光電式 住宅用防災警報器	住警 第27～2～2号	新コスモス電機 株式会社	電池方式、2種（DC3V、300mA）、 自動試験機能付	H31.1.28

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
動力消防ポンプ	P0526	ジーエムいちばら 工業株式会社	消防ポンプ自動車、A-2、GM22A	H31.2.4
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車 に係る特殊消火装置	NDT-10-3	日本ドライケミカル 株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	H31.1.29
	TEWP-15-1	帝国繊維株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	H31.2.5
	MT-20-9	株式会社モリタ	水槽付消防ポンプ自動車	H31.2.8
	YKW-30-3	株式会社 吉谷機械製作所	水槽付消防ポンプ自動車	H31.2.18

認定評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
特定駐車場用泡消火 設備 閉鎖型泡水溶 液ヘッド	認評駐閉 第27～1～1号	千住スプリンクラー 株式会社	可溶片型C72、感知範囲r2.3、呼称15 （標準r2.3、上向き、発泡倍率5倍未満）	H31.2.6
	認評駐閉 第27～2～1号	千住スプリンクラー 株式会社	可溶片型C96、感知範囲r2.3、呼称15 （標準r2.3、上向き、発泡倍率5倍未満）	H31.2.6
	認評駐閉 第27～3～1号	千住スプリンクラー 株式会社	可溶片型C72、感知範囲r2.3、呼称15 （標準r2.3、下向き、発泡倍率5倍未満）	H31.2.6
	認評駐閉 第27～4～1号	千住スプリンクラー 株式会社	可溶片型C96、感知範囲r2.3、呼称15 （標準r2.3、下向き、発泡倍率5倍未満）	H31.2.6
特定駐車場用泡消火 設備 開放型泡水溶 液ヘッド	認評駐開 第27～1～1号	千住スプリンクラー 株式会社	呼称15（標準r2.3、上向き、 発泡倍率5倍未満）	H31.2.6
	認評駐開 第27～2～1号	千住スプリンクラー 株式会社	呼称15（標準r2.3、下向き、 発泡倍率5倍未満）	H31.2.6

検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	19	2,721	165.3	92.6
	小型	1	1	80	388,599	106.6	105.8
消火器用消火薬剤	大型用	0		2	160	372.1	102.6
	小型用			13	11,310	70.7	80.8
泡消火薬剤		1		30	138,980	62.6	88.2
感知器	差動式スポット型	0	0	34	263,067	108.6	97.0
	差動式分布型	0	0	11	7,720	97.4	108.1
	補償式スポット型	0	0	1	1,000	皆増	200.0
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	200.0
	定温式スポット型	1	0	36	95,684	88.4	100.8
	熱アナログ式スポット型	0	0	8	3,766	58.7	112.9
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	264.9
	光電式スポット型	2	0	46	161,504	89.4	101.8
	光電アナログ式スポット型	0	0	15	42,142	79.8	99.7
	光電式分離型	0	0	6	325	118.2	100.5
	光電アナログ式分離型	0	0	1	72	皆増	112.2
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	75.0
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	紫外線式スポット型	0	0	2	100	200.0	130.4
	赤外線式スポット型	0	0	8	649	64.7	91.8
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	0	0	皆減	148.0
	炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-
発信機	P型1級	0	0	11	23,914	67.4	109.4
	P型2級	0	0	9	3,712	46.7	93.3
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	95	43,082	128.4	105.1
受信機	P型1級	0	0	50	2,698	100.4	101.0
	P型2級	0	0	18	6,563	92.8	129.1
	P型3級	0	0	3	60	120.0	106.8
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	11	86	153.6	115.8
	G型	0	0	5	7	46.7	80.5
	GP型1級	0	0	13	36	90.0	102.2
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	1	0	11	33,554	118.1	114.7
	GR型	1	1	18	255	130.8	111.8
閉鎖型スプリンクラーヘッド		12	0	53	170,310	97.3	108.2
流水検知装置		0	0	37	2,182	80.3	112.2
一斉開放弁		0	0	21	1,397	83.2	125.7
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	3	41	315.4	107.5
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	26	14,079	123.7	104.4
緩降機		0	0	3	466	101.3	93.9
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	1	0	14	81,490	70.7	68.3
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	2	0	33	577,880	83.9	77.4
合計		22	2	746	2,079,611	89.8	92.2

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-
音響装置	0	0	0	1	200	66.7	77.4
予備電源	2	0	1	2	21,500	75.7	100.2
外部試験器	0	0	0	3	80	59.3	68.9
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	339	皆増	134.6
	受信装置等	0	0	0	0	-	100.0
光警報装置	0	0	0	0	0	-	13.3
	光警報制御装置	0	0	0	0	-	皆増
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	1	2,000	4.7	119.3
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	2	5	346,000	84.0	104.5
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	1	900	27.7	127.4
消火設備用消火薬剤	0	0	0	7	60,110	69.0	115.9
住宅用スプリンクラー設備	0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	1	0	81	149	86.1	98.8
	可搬消防ポンプ	0	0	5	424	415.7	113.0
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	3	461	59.1	93.1
	呼称65以下のもの	0	0	2	60	100.0	100.4
消防用ホース	平 40を超えるもの	4	0	17	32,902	97.5	111.4
	平 40以下のもの	1	0	62	47,448	175.3	114.2
	濡れ	0	0	4	0	-	皆増
	保形	0	0	7	7,165	64.8	97.4
	大容量泡放水砲用	0	0	2	0	-	18.0
消防用結合金具	差込式	0	0	6	98,980	90.9	102.1
	ねじ式	0	0	8	10,054	57.6	135.4
	大容量泡放水砲用	0	0	1	0	-	皆増
	同一形状	0	0	2	236	15.7	131.1
漏電火災警報器	変流器	0	0	9	3,837	103.4	101.4
	受信機	0	0	1	3,347	100.8	95.6
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	4	51,199	81.6	72.4
特殊消防ポンプ自動車	10	0	0	46	53	63.1	95.6
特殊消防自動車				11	11	100.0	125.5
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	6	7	87.5	136.4
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	皆減	79.2
消防用積載はしご	0	0	0	10	305	186.0	118.3
消防用接続器具	0	0	9	16	2,848	91.5	103.3
品質評価業務				確認評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
外部試験器の校正				7	16	61.5	77.3
オーバーホール等整備				4	4	25.0	79.4

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
地区音響装置		0	0	1	22	34,018	111.2	116.2
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	1	0	0	46	6,119	103.1	99.1
	放送設備	2	0	4	106	112,915	126.4	94.6
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	皆減
構成部品		0	0	0	0	0	-	皆減
総合操作盤		0	0	0	0	0	-	-
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	14	3,700	112.8	105.5
	2号消火栓	0	0	0	10	2,760	121.3	83.7
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	8	1,060	94.2	114.1
	補助散水栓	0	0	0	2	80	皆増	34.8
ノズル		0	0	2	27	8,215	77.1	97.0
認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0		0	14	95,095	113.4	105.8
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定駐車場用泡消火設備		0	0	0	14	19,020	176.1	109.5
認定評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価		
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		0	0	0	22	22	314.3	131.7
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価		
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)
特定消防機器等		0	0	0	3	14	21,939	47.3
								122.3
受託試験及びその他の評価		依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)		0						
受託試験(その他の契約等)					2	2	50.0	72.7
評価依頼(基準の特例等)		1						

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

編集 後記

パソコンが一般家庭に普及して、今や一人一台は当たり前となり、加えてスマートフォンにタブレットと複数のコンピューターを持ち歩くようになって、利用範囲も、電子メールからネットショップでのチケットの購入や地方の特産品のお取り寄せ、ネットバンキングでの送金などと大きく広がってきました。それに伴って困るのが、パスワードの管理です。同じパスワードを使い回していると、いずれかのサイトから漏洩して悪用される恐れがある一方で、サイト毎に異なるパスワードは覚えられないというジレンマがあります。

さて、今月号では、川崎市消防局長の原悟志様には巻頭のことばを、大阪市消防局からは「屋内消火栓設備が奏功した事例について」を、住宅防火対策推進協議会（一般財団法人日本防火・危機管理促進

協会）からは「平成30年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催について」及び「平成30年度ケーブルテレビ等による住宅防火広報について」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。また、企画研究課からのお知らせのとおり、当協会が委託して制作した住宅防火対策の啓発冊子やチラシを全国の消防本部が住宅防火対策普及促進活動のために無償で使えるよう、当協会のホームページに要領等を掲載しましたので、是非ご活用ください。

4月号では、消防大学校長の鳴田謙様には巻頭のことばを、消防庁消防研究センターからは「2019年度消防防災科学技術賞応募要領」をご寄稿いただき、当協会からは「平成31年度予算概要について」、「平成29・30年度検定申請及び受託評価・性能評価依頼状況」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

- (1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

- (2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4 階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 9 階
TEL 03-3593-2991 FAX 03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail: kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

